

答 申 書

平成 24 年 6 月 21 日

松戸市緑推進委員会

平成24年6月21日

松戸市長 本郷谷 健次 様

第6期松戸市緑推進委員会
会長 田代 順 孝



21世紀の森と広場の魅力アッププランづくり及び街区公園の再整備について（答申）

松戸市緑推進委員会は、平成22年10月6日付けで松戸市緑の条例第21条第1項の規定に基づき諮問を受けた「1 21世紀の森と広場の魅力アッププランづくりについて」及び「2 街区公園の整備について」に係る、現状を踏まえた今後のあり方について、慎重かつ精力的に検討を重ねて参りました。

このたび、下記のとおり委員会の総意として、答申書を取りまとめましたので、ここに提出します。

記

諮問内容

- 1 21世紀の森と広場の魅力アッププランづくりについて
 - ・21世紀の森と広場の魅力を引き出し来園者数の増大を図るため、各施設のあり方や運営形態の見直し等について検討する。
- 2 街区公園の整備について
 - ・地域コミュニティの拠点として、街区公園の利用実態や市民ニーズ等を把握し、再整備の基本構想を検討する。

答申内容

- 1 21世紀の森と広場の魅力アッププランづくりについて（別紙のとおり）
 - (1) 魅力アップのための7項目の戦略的方針
 - ①都市環境保全の観点からも、生物多様性の恵みを感じることができる公園づくり
 - ②みどりの市民力による公園づくり
 - ③経営的観点を取り入れ、多様なニーズに応えていく施策の導入と展開
 - ④魅力を伝える情報システムの構築
 - ⑤アートやカルチャーを創造する公園づくり
 - ⑥安全・安心で利用しやすい公園づくり
 - ⑦アクセスの向上
 - (2) 効率的施策展開のために
 - ①パークセンターの機能強化
 - ②(財)松戸みどりと花の基金の活動強化と財源確保
 - ③公園施設の魅力を創造するための再整備の検討
 - ④多様な人的資源の発掘と活用、連携を深める
 - ⑤運営管理にかかわる資金・資源の外部からの調達
- 2 街区公園の整備について（別紙のとおり）
 - (1) 地域公園整備事業の創設とその実現

以上

答申 1 21 世紀の森と広場の魅力アップのためのプランづくりについて
～「成長する公園」へ向けた行動戦略～

本委員会は表記諮問に対して、平成 22 年 10 月から、9 回の委員会と 5 回の小委員会を開催し議論を重ね以下のような結論に達したのでここに答申します。

1 答申の背景

- (1)平成 5 年（1993 年）の開園から 19 年が経過した今日、生物多様性、少子高齢化、ニーズの多様化、防災への関心の高まり、公共施設の社会的経費負担のありようなど公園を取り巻く社会情勢は大きく変化している。これら社会情勢の変化も踏まえ、今後の都市生活をより豊かにする施策のひとつとして「21 世紀の森と広場」の魅力アップを構想し、パークマネジメントの導入も視野に入れた戦略的方法について幅広く検討することが求められる。
- (2)開園以来、来園者数は年間約 60 万人前後で推移しており、市民の間に緑の拠点として定着している。その理由は、この公園が持つ豊かな自然の価値と、市域中央に位置する大規模な公園という立地による魅力とみなせる。今後はこれを尊重しながら、さらに質の高いパークサービスの提供が必要とされる。同時にそれは「松戸市に住んでよかった、住み続けたい」と思える豊かなライフスタイルの実現に貢献するものであることが要請される。
- (3)同公園は、松戸市にとっての重要な緑地資産であるばかりではなく、近隣諸市にとってもレクリエーションをはじめさまざまな利用機会を提供する場所として魅力ある都市的空間であると思われる。そのポテンシャルを最大限に活用し、近隣諸市からの利用者の増大を図ることも、都市経営の観点から大きな課題となっている。

2 討議の経過

委員会においては、まずこの公園の建設時に定められた「千駄堀の自然を守り育てる」という前提の中での、当時の整備目標を再確認する作業から始めた。

当時の整備目標に対し、これまでに挙げてきた成果に関する議論を皮切りに、現代的なニーズへの対応の適否や、これからすべきことについて検討を重ねた。

さらに、委員会内での議論が主に以下の項目について活発に展開された。

- ・自然の豊かさの保全と活用
- ・利用しやすさ
- ・施設水準
- ・利用規制
- ・交通アクセスの改善
- ・管理運営における市民との協働
- ・博物館、森のホール 21 との連携
- ・広域避難地としての防災機能
- ・広域的利用に対する P R

こうした議論の経緯を踏まえ、最終的には「貴重な自然環境を基盤とする都市公園」という 21 世紀の森と広場の特質をより進化させていくこと、そして「満足度の高い利用サービ

スを提供する」ための戦略的な施策による、新たな魅力づくりが求められるという共通認識にいたった。

豊かなライフスタイルの実現に寄与し、自然を大切にしつつ、来るべきサステナブルな社会と環境の創造に貢献する公園を今後の基本的な公園像とし、その管理運営方法の再構築と、施設の再整備等による魅力アップに努める。そのための戦略の方針として7つの柱を設定した。

3 答申本文

(1) 魅力アップのための7項目の戦略の方針

①都市環境保全の観点からも、生物多様性の恵みを感じることができる公園づくり

多様な生物が息づく公園緑地は、都市環境を良好に保つさまざまな調整機能を持つ。その重要性は今日、世界的な共通認識である。とりわけ50haもの規模を持つ21世紀の森と広場の「市街地に浮かぶ豊かな自然の島」としての存在意義は大きい。その自然に触れる楽しみにとどまらず、生物多様性保全の重要性を喚起し、自然と人のネットワークをつくりだす拠点としていくことを今後の施策の根幹にすえる。

(施策案)

- ・自然資源を活用した自然体験プログラムの作成と展開
- ・継続的なモニタリングによる生物多様性の評価システムの構築
- ・自然のネットワーク（グリーンインフラ）の拠点としての位置づけ

②みどりの市民力による公園づくり

松戸市緑の基本計画で提案している「みどりの市民力」を最大限に活用する仕組みを構築する。そのため行政・市民・利用者が共有できる参加の体制を整える。

(施策案)

- ・公園ガイドやパークコーディネーター等の人材養成と活用
- ・公園施設の多様な管理運営に対する市民・企業など民間活力の導入
- ・パークセンターの効果的な運営システムの構築及び市民参加方式の検討

③経営的観点を取り入れ、多様なニーズに応えていく施策の導入と展開

都市公園に対するニーズは多様化、高度化している。それらに応えていくことと併せ、今後の公園運営には経営的観点を取り入れていくことが求められる。

とくに将来を担う子供たちの利用を高める施策を重点的に展開するとともに、新たなニーズを掘り起こしていく方策として、周辺市街地との連携も強化する。

(施策案)

- ・自然に配慮し、バリアフリーにも対応したレクリエーション施設の設置
- ・四季を通じた自然鑑賞施設等の整備や既存樹林の利用促進
- ・一部規制緩和によるエリア限定、人員配置等を施した利用プログラムの作成やルールづくり
- ・新たなイベントの実施や、地域ぐるみで新たなニーズの掘り起しを進める体制とプロジェクトの推進
- ・環境配慮型（エコ対応）施設への再整備

- ・市民・農家参加型の農的環境・自然環境体験型施設の設置と運営
- ・夜間利用の検討

④魅力を伝える情報システムの構築

SNS(ソーシャルネットワークサービス)などのITツールによる情報提供は、市民や利用者の利便を図る上で今や必須といえる。独自あるいは市民、企業との連携も視野に入れた情報メディアを構築することにより、新たな利用者の発掘を行い、市の内外からの継続的利用者の増加を図る。

(施策案)

- ・多様な情報提供ツールの活用
- ・参加型HPの設計と効率的運営
- ・ITメディアを活用した新たなイベントづくりや情報提供プログラム構築と実施

⑤アートやカルチャーを創造する公園づくり

公園に文化的魅力を創造するために、既存の施設の活用や新たなプログラムの開発を行い、アーティストや文化関係者が積極的にかかわる舞台を用意する。自然に加えて、文化活動の拠点形成を目指す。

(施策案)

- ・博物館や森のホール21との連携強化
- ・森の野外彫刻展や水辺の音楽会の開催など、市民の芸術や文化活動の場としての有効活用
- ・アート展やコスプレなどクリエイティブな活動の場の提供

⑥安全・安心で利用しやすい公園づくり

利用者の安全確保をこれまでの安全点検や行政の一方的な規制だけに頼らず、利用促進の視点を加味した新たなルールやプログラムの開発を通じて、安全確保と利用促進を共存させる。また、災害など非常時において、大規模公園が担うべき役割を明らかにし、防災機能の強化を行う。

これら日常時から非日常時まで連続した安全対策によって、市民がより安心を実感できる公園としていく。

(施策案)

- ・日常的利用における公園施設の安全対策の強化
- ・災害時への対応としての防災機能の強化(防災施設の優先的設置)

⑦アクセスの向上

新駅設置の検討も含み、新たな交通機関の確保、既存公共交通システムとの連携強化活用を通じて、アクセスの向上を図ることが必要である。また、周辺緑地、周辺居住地との連携などを進め、広域的な回遊性を創出することも、アクセスの向上では必要な視点であり、このことは公園が生み出す経済効果を高めることにもつながる。

(施策案)

- ・シャトルバスの運行等公共交通機関との連携
- ・公園までのルート整備や沿道環境整備を図り、広域的な回遊性の創出をおこなう

- ・円滑で効果的なパーキングシステムの構築

(2) 魅力アップ方針に基づいた具体的施策の展開

以上の7項目を魅力アップの戦略的方針とする。この方針に沿って、具体の施策を展開する仕組みと場を早急に用意すること。そのために市民参加型のパークマネジメントの体制を構築し、経営的視点を加えて、幅広く検討すべきである。また、その体制は必要に応じて見直し、改善していくことが望まれる。

4 効率的施策展開のために

上記の戦略的方針に基づき、下記の項目を優先的な課題として具体のアクション計画を立て、速やかに実行する。

- (1) パークセンターの機能強化
- (2) (財)松戸みどりと花の基金の活動強化と財源確保
- (3) 公園施設の魅力を創造するための再整備の検討
- (4) 多様な人的資源の発掘と活用、連携を深める
- (5) 運営管理にかかわる資金・資源の外部からの調達

5 終わりに

本答申は、今後50年、100年と存続していくであろうこの公園の、今日一時期についてマネジメントの方向性を示したものである。時代により自然に対する要求は変わっていくが、21世紀の森と広場は自然との共生を基礎としながらも、時代の声に耳を傾け「進化し続ける公園」であってほしい。本答申を契機として、市の熱意ある取り組みによって、魅力アップが同公園の品位を上げ、来園者の増加をもたらすとともに、松戸市の都市ブランドの向上に貢献することを願うものである。

答申2 街区公園の整備について

1 答申の背景

- (1) 松戸市の公園は、その多くが30年以上前に整備された公園であり、施設の老朽化や不足等、市民のニーズにできていない。
- (2) 公園へのニーズが多様化している現在においては、より多くの機能（健康増進、地域防災機能等）を有する公園への再整備が求められている。
- (3) 東日本大震災の経験により、公園における防災機能の充実が求められている。

2 討議の経過

第6期松戸市緑推進委員会においては、他に「21世紀の森と広場の魅力アッププランづくり」という大きなテーマもあったことから、「街区公園の整備について」は、必ずしも十分な議論ができたとは言えない。

街区公園の再整備計画を策定するには、地域ごとの特性を把握するなど、多くの知見の蓄積が必要となるので、松戸市内の街区公園の再整備を行うために、まずは「松戸市緑の基本計画」にうたわれている、11地域に分けた地域の核となる“地域公園”を対象とし、アクションプランとして市民参加型の地域別ワークショップを開催し、知見を蓄積していくことが必要である。

こうした考えの中、答申内容を以下のとおりとした。

3 答申本文

街区公園や近隣公園は、地域住民に親しまれている最も身近な住区基幹公園である。諮問の背景を踏まえれば尚のこと、この度の答申の重要性を認識するところであり、地域公園整備事業の創設とその実現に向け、松戸市緑推進委員会と連携を深めて、具体的な検討を早急に進めて行くべきである。

4 終わりに

十分な答申内容とはならなかったが、新たに整備する地域公園は「松戸市緑の基本計画」にもあるとおり、地域のレクリエーションや防災の拠点として整備していく必要があり、つくる段階からの地域住民の参加が不可欠であり、整備後の公園は「みどりの市民力」が大いに発揮される舞台として生まれ変わることが求められる。

幸い平成24年度は、「地域公園整備事業におけるガイドライン策定委託」が予算化されていることを伺っており、そのことも合わせ、今後も継続的に検討を進めて行くことが必要であると考えている。